

2021年12月15日
日本原燃株式会社

発電所が長期間停止していることに伴う放射能濃度算出方法等の見直しに
係る今後の進め方について

現在国内の発電所の多くは、長期間停止（以下、「長期停止」）している状態にあり、廃棄体の放射能濃度算出方法等をより実態に即した方法に見直ししようと考えているが、変更にあたり、今後の進め方について確認したい。

1. 主な変更内容

- 長期停止の定義づけ
- 放射能濃度算出における減衰補正日の変更
- スケールリングファクタ等の継続確認における分析頻度等の変更

2. 添付資料

- (1) 発電所が長期停止していることに伴う放射能濃度算出方法等の見直しについて

以 上

発電所が長期間停止していることに伴う放射能濃度算出方法等の見直しについて

1. はじめに

現在国内の発電所の多くは、長期間停止（以下、「長期停止」という。）している状態にあり、原子炉において、運転停止日以降新たな放射性物質の生成は無いと見なせる。この場合は、核種の崩壊による放射能の減衰のみが生じるので、例えばスケーリングファクタ法における key 核種の半減期（例 Co-60：5.27 年）と評価対象核種の半減期に差があると、長期停止後における核種組成比に対する減衰の寄与が有意となるものが現れる。

現状、スケーリングファクタ等を継続する場合は、原則発電所で毎サイクル発生する評価対象核種の組成比が変動しないことを分析データにより確認している。

廃棄体の放射能濃度の評価においては、該当する放射性廃棄物を廃棄物貯蔵庫に保管廃棄した日（「保管廃棄日」）を核種の発生日（スケーリングファクタ法核種の適用時点）に設定し放射能濃度を減衰補正しているが、長期停止の場合は、減衰補正の起点を、従来の保管廃棄日から発電所の運転停止日に見直した方が、より実態に即した評価になると考えられる。

2. 発電所が長期停止している場合の対応方法について

発電所（複数のプラントがある場合は各プラント）が長期停止している場合のスケーリングファクタ等継続確認および放射能濃度の算出方法の対応方法は、以下のとおりとする。

- ・電力会社共通に適用する（原廃棄物分析法を適用している場合は対象外）。
- ・発電所が長期停止と判断する停止後の経過年数は key 核種である Co-60 の半減期（5.27 年）を考慮して、目安として 3 年程度とする。
- ・長期停止と判断した場合、放射能濃度の減衰補正日は、従来の保管廃棄日から、発電所の運転停止日に変更する。ただし、平均放射能濃度法の減衰補正日は保守側に評価されるため、従来の保管廃棄日とする。また、スケーリングファクタ等の継続確認は、長期停止中は新たな放射性物質の生成は無いことを考慮して、分析頻度などを見直すこととする。
- ・上記を受けて、スケーリングファクタ等の継続確認および廃棄体の放射能濃度の算出方法を見直すこととする（発電所が長期停止している場合を踏まえた各種帳票の記載案を別紙-1～2 に示す）。

別紙-1: スケーリングファクタ及び平均放射能濃度の継続使用に関する説明書の記載案

別紙-2①: 廃棄確認申請書の記載案（濃縮廃液アスファルト固化体の例）

別紙-2②: 廃棄確認申請書の記載案（充填固化体の例）

・上記に伴い、充填固化体製作時の運用方法も見直すことになる。

別紙-3: 「充填固化体の標準的な製作方法」の改訂案

なお、上記変更に伴う具体的な運用や算出方法については、電力会社と取決めて適用することとしたい。

以 上

スケーリングファクタ及び平均放射能濃度の
継続使用に関する説明書

1. はじめに

省略

2. 実施方法

(1) 試料の採取方法

省略

(2) 対象試料

【濃縮廃液の分析による確認方法の事例】

原廃棄物（濃縮廃液）の分析対象試料は下表のとおりである。

プラントが長期間停止していることから、分析対象試料は、停止中に発生した廃棄体を代表するように、3年以内に1個の頻度で、当該年度の原廃棄物（濃縮廃液）を固化処理バッチごとの代表試料を採取し、その試料をコンポジットにしたものを分析試料とした。

(○・○号機)

発生年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度
○○○○ 固化体製作本数（本）	○○	○○	○○	○○	○○	○○
原廃棄物コンポジット 試料数（個）			<u>1</u>			<u>1</u>

【固体状廃棄物の分析による確認方法の事例】

固体状廃棄物の分析対象試料は下表のとおりである。

プラントが長期間停止していることから、分析対象試料は、停止期間中を代表するように、3年以内に数個の試料としている。

(○・○号機) 採取する試料を年度で平均的に均す場合

運転サイクル	第○回					
	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度	○年度
分析試料数（個）	1	1	1	1	1	1

(3) 分析方法

省略

(4) 放射能測定器の点検・校正

省略

(5) 評価方法

下表以外は省略

PWR のアスファルト固化体の事例

対象核種	算出方法
H-3	アスファルト固化体中のH-3濃度 (Bq/t) = 原廃棄物中のH-3濃度 (Bq/t) × H-3移行率 (-) × 1.2 H-3移行率 : 0.03
Tc-99	アスファルト固化体中のTc-99濃度 (Bq/t) = $\frac{\text{原廃棄物中のTc-99濃度 (Bq/t)} \times \text{原廃棄物投入量 (t)}}{\text{固化体重量 (t)}} \times 1.2$
C-14, Ni-63, Sr-90, Nb-94, I-129, 全α	$\text{核種濃度比} = \frac{\text{原廃棄物中の難測定核種濃度 (Bq/t)}}{\text{原廃棄物中のKey核種濃度 (Bq/t)}}$

3. まとめ

省略

表-1 ○○発電所 原廃棄物（濃縮廃液）の核種濃度 (1/4)

単位: Bq/ton

発電所名	○○発電所			
廃棄物種類	濃縮廃液（アスファルト固化体）			
年度	○○年度	○○年度	○○年度	○○年度
試料採取期間	○○○○～ ○○○○	○○○○～ ○○○○	○○○○～ ○○○○	○○○○～ ○○○○
測定期間	○○○○～ ○○○○	○○○○～ ○○○○	○○○○～ ○○○○	○○○○～ ○○○○
固化処理期間	○○○○～ ○○○○	○○○○～ ○○○○	○○○○～ ○○○○	○○○○～ ○○○○
濃度換算日 ※	<u>○○.4.1 ※1</u>	<u>○○.4.1 ※1</u>	<u>○○.4.1 ※1</u>	<u>○○.4.1 ※1</u>
H-3	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○
C-14	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○
Co-60	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○
Ni-63	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○
Sr-90	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○
Nb-94	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○
Tc-99	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○
I-129	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○
Cs-137	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○
全α	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○	○○○E+○○

※1: プラントの運転停止日を起点として減衰補正する場合、該当するプラント（複数号機の場合は停止日が最新となるプラント）が停止した年度の4月1日にて減衰補正する。

添付書類四

「放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放射能濃度を測定した方法その他放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの放射能濃度を決定した方法に関する説明書」

（濃縮廃液アスファルト固化体を事例として示す）

1. 放射性物質の種類

廃棄体中の放射能濃度及び放射能量の決定において対象とする放射性物質の種類は、第二種廃棄物埋設規則第二条に基づき、廃棄物埋設事業変更許可申請書(2021年7月21日許可)に記載されている下記のものである。

H-3、C-14、Cl-36、Co-60、Ni-59、Ni-63、Sr-90、Nb-94、Tc-99、I-129、Cs-137、全 α

2. 廃棄体中の放射能濃度の決定方法

廃棄体中の放射性物質の濃度は、「原子力安全委員会月報」通巻第159号「日本原燃産業(株)六ヶ所事業所における廃棄物埋設の事業に係る重要事項(廃棄体中の放射性物質濃度の具体的決定手順について)について」(以下「決定手順」という。)に記載されている非破壊外部測定法、スケールリングファクタ法、平均放射能濃度法及び理論計算法を用い以下のとおり決定した。

(1) Co-60、Cs-137の濃度

非破壊外部測定法により、廃棄体毎に添付書類一に示す放射能測定装置を用いて測定した。

(2) C-14、Ni-63、Sr-90、Nb-94、I-129、全 α の濃度

スケールリングファクタ法により以下の手順で求めた。

①スケールリングファクタ

廃棄体等から試料を採取し、key核種であるCo-60、Cs-137と難測定核種であるC-14、Ni-63、Sr-90、Nb-94、I-129及び全 α を各々測定し、前記決定手順に従い表-1のスケールリングファクタを求めた。

また、表-1のスケールリングファクタを求めた以降、平成〇年度迄に発生した濃縮廃液アスファルト固化体については、JNES-SSレポート等において、表-1、2のスケールリングファクタを継続使用できることが確認されている。

なお、平成〇年度に発生した濃縮廃液アスファルト固化体については、当該年度に発生した濃縮廃液アスファルト固化体に係る試料を採取し、key核種及び難測定核種を各々測定し、表-1、2のスケールリングファクタを継続使用できることを確認した。

(別添「スケールリングファクタ及び平均放射能濃度の継続使用に関する説明書」参照)

難測定核種の濃度はkey核種に対し、ある程度の分布を有しているため、このスケールリングファクタの適用範囲を表-1、2のスクリーニングレベル以下とすることとし、廃棄体の放射能濃度算出時にスクリーニングレベルを超えないことを確認している。

ファクタを継続使用できることを確認した。(別添「スケーリングファクタ及び平均放射能濃度の継続使用に関する説明書」参照)

難測定核種の濃度はkey核種に対し、ある程度の分布を有しているため、このスケーリングファクタの適用範囲を表-1、2のスクリーニングレベル以下とすることとし、廃棄体の放射能濃度算出時にスクリーニングレベルを超えないことを確認している。

表-1 スケーリングファクタ等の一覧表

対象核種	key核種	スケーリングファクタ	スクリーニングレベル[Bq/ton]
C-14	Co-60	$\circ \times 10^{\circ}$	$\circ \times 10^{\circ}$
Ni-63	Co-60	$\circ \times 10^{\circ}$	$\circ \times 10^{\circ}$
Sr-90	Cs-137	$\circ \times 10^{\circ}$	$\circ \times 10^{\circ}$
Nb-94	Co-60	$\circ \times 10^{\circ}$	$\circ \times 10^{\circ}$
I-129	Cs-137	$\circ \times 10^{\circ}$	$\circ \times 10^{\circ}$
全 α	Cs-137	$\circ \times 10^{\circ}$	$\circ \times 10^{\circ}$

②濃度の算定

以下の式を用いて濃度を算定した。

$$A_i = \left(\left\{ A \times \exp\left(\frac{1}{T} \ln 2 t\right) \right\} \times SF_i \right) \times \exp\left(-\frac{1}{T_i} \ln 2 t\right)$$

A : Co-60又はCs-137の濃度測定値 (Bq/ton)

T : Co-60又はCs-137の半減期 (年)

SF_i : 難測定核種 i のスケーリングファクタ

t : 発生から濃度決定時までの期間 (年)

プラントの運転停止日を起点として減衰補正する場合、発生は、該当するプラント(複数号機の場合は停止日が最古となるプラント)が停止した時とする。

T_i : 難測定核種 i の半減期 (年)

A_i : 濃度決定時の難測定核種 i の放射能濃度 (Bq/ton)

(3) H-3、Tc-99の濃度

平均放射能濃度法により以下の手順で求めた。

①平均放射能濃度

廃棄体等から試料を採取し、H-3及びTc-99の濃度を測定し、各々の核種の平均放射能濃度として、表-2の結果を得た。

また、表-2の平均放射能濃度を求めた以降、平成〇年度迄に発生した濃縮廃液アスファルト固化体については、JNES-SSレポート等^(※)において、表-2の平均放射能濃度を継続使用できることが確認されている。

なお、平成〇年度に発生した濃縮廃液アスファルト固化体については、当該年度に発生した濃縮廃液アスファルト固化体に係る試料を採取し、H-3及びTc-99の濃度を各々測定し、表-2の平均放射能濃度を継続使用できることを確認した。

（別添「スケーリングファクタ及び平均放射能濃度の継続使用に関する説明書」参照）

表-2 平均放射能濃度の一覧表

対象核種	平均放射能濃度 (Bq/ton)
	アスファルト固化体 (濃縮廃液)
H-3	〇×10 ^〇
Tc-99	〇×10 ^〇

②濃度の算定

次式を用い、各々の核種の濃度を求めた。

$$X_i = \bar{X}_i \times \exp\left(-\frac{\ln 2}{T_i} t\right)$$

\bar{X}_i : 核種 i の算術平均放射能濃度 (Bq/ton)

T_i : 核種 i の半減期 (年)

t : 発生から濃度決定時までの期間 (年)

X_i : 濃度決定時の放射能濃度 (Bq/ton)

(4) C1-36の濃度

平均放射能濃度法により以下の手順で求めた。

①平均放射能濃度 (C1-36)

濃縮廃液のC1-36の分析データ等から設定した濃縮廃液中のC1-36の放射能濃度を基に、発電所の運転実績等（濃縮倍率、廃棄体重量）を用いて濃度を算定し、濃縮廃液の分析データが取得されている平成26年度までの平均放射能濃度^(※)として表-3のとおり新規設定した。

表-3 平均放射能濃度の一覧表

対象核種	平均放射能濃度 (Bq/ton)
	アスファルト固化体 (濃縮廃液)
C1-36	〇×10 ^〇

②濃度の算定

次式を用い、各々の核種の濃度を求めた。

$$X_i = \bar{X}_i \times \exp\left(-\frac{1 \ln 2}{T_i} t\right) X_i : \text{濃度決定時の放射能濃度 (Bq/ton)}$$

\bar{X}_i : 核種 i のブートストラップ法による平均放射能濃度 (Bq/ton)

T_i : 核種 i の半減期 (年)

t : 発生から濃度決定時までの期間 (年)

(5) Ni-59の濃度

Ni-59は理論計算法により以下の手順で求めた。

①Ni-59/Ni-63の組成比率の決定

Ni-59/Ni-63の組成比率は次式により導出できる。

$$\frac{A_{Ni-59}}{A_{Ni-63}} = \frac{N_{Ni-58} \cdot \sigma_{Ni-58} \cdot \left(1 \ln 2 / T_{Ni-59}\right)}{N_{Ni-62} \cdot \sigma_{Ni-62} \cdot \left(1 \ln 2 / T_{Ni-63}\right)}$$

A : 放射能濃度 (Bq/g)

N : 天然存在比 (%)

σ : 熱中性子断面積 (barn)

T : 半減期 (年)

②濃度の決定

次式によりNi-59の濃度を求めた。

$$Y = \left[\left\{ C_{Co-60} \times \exp\left(\frac{1 \ln 2}{T_{Co-60}} t\right) \right\} \times SF \times 8.0 \times 10^{-3} \right] \times \exp\left(-\frac{1 \ln 2}{T_{Ni-59}} t\right)$$

Y : 濃度決定時のNi-59の放射能濃度 (Bq/ton)

C_{Co-60} : Co-60の放射能濃度 (Bq/ton)

T_{Co-60} : Co-60の半減期 (年)

t : 発生から濃度決定時までの期間 (年)

プラントの運転停止日を起点として減衰補正する場合、発生は、該当するプラント (複数号機の場合は停止日が最古となるプラント) が停止した時とする。

T_{Ni-59} : Ni-59の半減期 (年)

SF : Co-60に対するNi-63のスケーリングファクタ

8.0×10^{-3} : Ni-59/Ni-63の組成比率 (ORIGEN-2 計算結果)

【※JNES-SSレポート等】

・〇〇〇

添付書類四

「放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放射能濃度を測定した方法その他放射性廃棄物に含まれる放射性物質の種類ごとの放射能濃度を決定した方法に関する説明書」

（充填固化体を事例として示す）

1. 放射性物質の種類

廃棄体中の放射能濃度及び放射エネルギーの決定において対象とする放射性物質の種類は、第二種廃棄物埋設規則第三条に基づき、廃棄物埋設事業変更許可申請書（2021年7月21日許可）に記載されている下記のものである。

H-3、C-14、Co-60、Ni-59、Ni-63、Sr-90、
Nb-94、Tc-99、I-129、Cs-137、全α

2. 廃棄体中の放射能濃度の決定方法

廃棄体中の放射性物質の濃度は、「充填固化体の廃棄確認の実施について」（平成11年9月、平成12年8月一部改正）に添付の「廃棄体（充填固化体）中の放射能濃度の決定手順について」（以下、「決定手順」という。）に記載されている非破壊外部測定法、スクレーリングファクタ法、平均放射能濃度法及び理論計算法を用いて以下のとおり決定した。

〇〇〇〇発電所〇号機（以下、「〇〇〇号機」という。）から発生する固体状廃棄物を固型化した廃棄体の放射能濃度評価方法については、JNESレポート等^(※)において前記決定手順に示されている方法が適用できることを確認している。

また、放射能濃度評価に使用するスクレーリングファクタ等については、〇〇〇号機は平成〇〇年度迄に発生した固体状廃棄物を固型化した廃棄体について継続使用できることが、JNESレポート等^(※)において確認されている。

(1) Co-60、Cs-137の濃度

非破壊外部測定法により、廃棄体毎に添付書類一に示す放射能濃度測定装置を用いて測定した。

(2) C-14、Ni-63、Sr-90、Nb-94、Tc-99、I-129、全αの濃度

スケーリングファクタ法により以下の手順で求めた。

①スケーリングファクタ

〇〇〇号機の放射能濃度評価に使用するスケーリングファクタは表-1のとおりである。

表-1 スケーリングファクタ等の一覧表

対象核種	key核種	スケーリングファクタ	スクリーニングレベル [Bq/ton]
C-14	Co-60	0×10^0	0×10^0
Ni-63	Co-60	0×10^0	0×10^0
Sr-90	Cs-137	0×10^0	0×10^0
Nb-94	Co-60	0×10^0	0×10^0
Tc-99	Co-60	0×10^0	0×10^0
I-129	Cs-137	0×10^0	0×10^0
全α	Cs-137	0×10^0	0×10^0

②濃度の算定

以下の式を用い、各々の核種の濃度を算定した。

$$A_i = \left[\left\{ A \times \exp\left(\frac{\ln 2}{T} t\right) \right\} \times S F_i \right] \times \exp\left(-\frac{\ln 2}{T_i} t\right)$$

- A_i : 濃度決定時の難測定核種 i の放射能濃度 (Bq/ton)
- A : Co-60 又は Cs-137 の濃度測定値 (Bq/ton)
- T : Co-60 又は Cs-137 の半減期 (年)
- $S F_i$: 難測定核種 i のスケーリングファクタ
- t : 発生から濃度決定時までの期間 (年)

プラントの運転停止日を起点として減衰補正する場合、発生は、該当するプラント（複数号機の場合は停止日が最古となるプラント）が停止した時とする。

- T_i : 難測定核種 i の半減期 (年)

ここで、 t はジョブ内の廃棄物の中で最も古い廃棄物発生時期でジョブ全体の廃棄物を代表するものとする。

プラントの運転停止日を起点として減衰補正する場合、 t はジョブ内の廃棄物で該当するプラント（複数号機の場合は停止日が最古となるプラント）が停止した時点でジョブ全体の廃棄物を代表するものとする。

なお、 key 核種の濃度は、廃棄体中の濃度であるため測定した放射エネルギーを廃棄体重量で除して求めている。

3) H-3 の濃度

平均放射能濃度法により以下の手順で求めた。

① 平均放射能濃度

〇〇〇号機の放射能濃度評価に使用する平均放射能濃度は表-2のとおりである。

表-2 H-3 の平均放射能濃度

対象核種	平均放射能濃度 (Bq/本)
H-3	$\text{〇} \times 10^{\text{〇}}$

② 濃度の算定

以下の式を用いて、H-3 の濃度を算定した。

$$X_{H-3} = \frac{\bar{X}_{H-3}}{W} \times \exp \left(-\frac{\ln 2}{T_{H-3}} t \right)$$

X_{H-3} : 濃度決定時のH-3の放射能濃度 (Bq/ton)

\bar{X}_{H-3} : H-3の平均放射能濃度 (Bq/本)

W : 廃棄体重量 (ton)

T_{H-3} : H-3の半減期 (年)

t : 発生から濃度決定時までの期間 (年)

ここで、 t はジョブ内の廃棄物の中で最も新しい廃棄物発生時期でジョブ全体の廃棄物を代表するものとする。

(4) Ni-59の濃度

理論計算法により以下の手順で求めた。

① Ni-59/Ni-63の組成比率の決定

Ni-59/Ni-63の組成比率は次式により導出できる。

$$\frac{A_{Ni-59}}{A_{Ni-63}} = \frac{N_{Ni-58} \cdot \sigma_{Ni-58} \cdot (\ln 2 / T_{Ni-59})}{N_{Ni-62} \cdot \sigma_{Ni-62} \cdot (\ln 2 / T_{Ni-63})}$$

A : 放射能濃度 (Bq/g) N : 天然存在比 (%)

σ : 熱中性子断面積(barn) T : 半減期 (年)

②濃度の決定

以下の式を用いてNi-59の濃度を算定した。

$$A_{Ni-59} = \left[\left\{ C_{Co-60} \times \exp\left(\frac{\ln 2}{T_{Co-60}} t\right) \right\} \times S F \times 8.0 \times 10^{-3} \right] \times \exp\left(-\frac{\ln 2}{T_{Ni-59}} t\right)$$

A_{Ni-59} : 濃度決定時のNi-59の放射能濃度 (Bq/ton)

C_{Co-60} : Co-60の放射能濃度 (Bq/ton)

T_{Co-60} : Co-60の半減期 (年)

t : 発生から濃度決定時までの期間 (年)

プラントの運転停止日を起点として減衰補正する場合、発生は、該当するプラント(複数号機の場合は停止日が最古となるプラント)が停止した時とする。

S F : Co-60に対するNi-63のスケーリングファクタ 8.0×10^{-3}
: Ni-59/Ni-63の組成比率 (ORIGEN-2計算結果)

T_{Ni-59} : Ni-59の半減期 (年)

ここで、tはジョブ内の廃棄物の中で最も古い廃棄物発生時期でジョブ全体の廃棄物を代表するものとする。

プラントの運転停止日を起点として減衰補正する場合、tはジョブ内の廃棄物で該当するプラント(複数号機の場合は停止日が最古となるプラント)が停止した時点でジョブ全体の廃棄物を代表するものとする。

なお、key核種の濃度は、廃棄体中の濃度であるため測定した放射能量を廃棄体重量で除して求めている。

[※JNESレポート等]

・〇〇〇

充填固化体の標準的な製作方法

北海道電力株式会社

東北電力株式会社

東京電力ホールディングス株式会社

中部電力株式会社

北陸電力株式会社

関西電力株式会社

中国電力株式会社

四国電力株式会社

九州電力株式会社

日本原子力発電株式会社

4.1 貯蔵場所からの取出し

(1) 作業要領

廃棄物の貯蔵場所から廃棄体製作を行う固体状廃棄物のドラム缶等を取り出す。

固体状廃棄物を取り出した後、分別、処理、容器に収納、固型化を行う一連の作業工程を一つの作業単位（ジョブと呼ぶ）とし、ジョブ No.を発行して管理する。この際、放射能算定の観点から、同一ジョブ内で混合される固体状廃棄物が、原則的に下記の範囲内になるように、固体状廃棄物の取出しを行うこととする。

分類項目	同一ジョブ内で混合できる範囲
①発生時期	3年間程度の範囲を上限とする*1,*2。
②その他	放射能評価手法が号機等によって異なる場合はその号機等毎

*1 プラントが約3年以上停止している場合、同一ジョブ内で混合できる範囲はプラント停止期間（複数号機の場合は停止日が最新となるプラントの停止日から開始）とする*2。

*2 埋設処分する固体状廃棄物の放射エネルギーの評価結果が、埋設施設の総放射エネルギーを超えないように運用できる場合には、この限りではない。

(2) 記録要領

以下に示す記録管理項目について、1回/1ジョブ毎に記入する。

記録管理項目	記入要領
(1)ジョブ No.	ジョブ No.を適宜設定し記入する。
(2)取出し年月日	固体状廃棄物を貯蔵場所から取出した年月日を記入する。
(3)ドラム缶等 No.	取出すドラム缶等の No.を記入する。
(4)発生年月日	固体状廃棄物を保管廃棄した年月日又はそれに該当する年月日を記入する。
(5)その他	分類の必要な発電所の場合、発生号機を記入する。